広報 海陽 6月号

2015.6月 No.110

神野の鯉のぼり

◆総人口 /10,123 人　◆世帯数 /4,739 戸　◆男 /4,751 人　◆女 /5,372 人（平成 27 年 4 月末日現在）

主な内容

- P 2 町長室から
- P 3 海陽町の将来の人口予測について
- P 4 総合健診のお知らせ
- P 6 農業委員会選挙／児童手当現況届／宍喰庁舎移転
- P 7 今月の納税／関西ふるさと会
- P 8 国道１９３号線通行止のお知らせ
- P10 社協「ひだまり」No.99
- P12 地域包括支援センター通信③
- P13 防災だより
- P14 あさてつよりお知らせ
- P15 国民年金
- P16 海陽町イベント情報
- P17 図書館だより
- P18 まちの掲示板

町長室から

海陽町長　前田　恵

阿南安芸自動車道「海部道路」について

台風シーズンには少し早すぎますが、今日5月12日は台風6号が接近し、外は非常に激しい暴風雨が吹き荒れています。台風といえば、昨年8月1日・2日の台風12号による大きな被害のことを思い出します。今年こそは大きな災害に見舞われることのないよう切に願っております。

ところで、皆様方も新聞紙上等でご存知の事とは思いますが、阿南安芸自動車道「海部道路」（牟岐～野根間約24㎞）について、国土交通省四国地方整備局としての対応方針案が第3回四国地方小委員会（平成27年3月18日、高松市にて開催）において示され、決定されました。

そのなかで、ルート帯については、現状の国道55号の急カーブ、急勾配、道路幅等を改良する現道改良案ではなく、集落との連絡性を優先するバイパス案（80㎞／hで走行できる自動車専用道路・2車線）に決定されました。

また、インターチェンジについては、地震津波等の影響を受けず機能し、地域の防災拠点施設、市街地、広い道路等と円滑に連絡できることに配慮した配置案となっています。

この点につきまして、対応方針案では、海南・海部地区周辺と浅川地区周辺に1箇所ずつ、計2箇所、インターチェンジが設置されていることになっているため、海陽町としては徳島県とも協議の上、宍喰地区周辺へのインターチェンジの設置を強く要望したところです。

そのようなことから、対応方針の修正案では「特に宍喰地区は、地震・津波発生時に大きな被害が予測され、分断・孤立が懸念される地区であるため、地域防災公園の整備と合わせて自動車専用道路への出入り口の確保に今後、県及び町と連携して検討を行う」と明記されました。

この修正案の決定を受け、ひと安心したところですが、海陽町としても早急に地域防災公園の整備計画を策定し、宍喰地区のインターチェンジの設置に向けて徳島県のご協力を頂きながら、要望活動を含め積極的に行動していきたいと思います。

この防災公園の整備計画については、前海陽町長並びに議会のご尽力により「海陽町千年のいのちを守るまちづくり基金」条例が制定されており、千年に一度の巨大地震や津波から、住民のいのちと財産を守るための命の道「海部道路」と一体的に用地取得及び施設整備を推進することにより災害に強いまちづくりに充てる経費として、10億円が積み立てられています。今後は、新規事業化に向けて「海部道路」と一体的な地域防災公園の整備に充当させていただきたいと考えております。

なお「海部道路」に対する対応方針が決定されたことにより、都市計画決定・環境アセスメント評価、そして新規事業採択時評価、新規事業化へと進んでいくことになります。

今後も徳島県、隣接の牟岐町、東洋町と連携しながら、1日も早い新規事業化に向けて強力に取り組んで行きたいと思います。

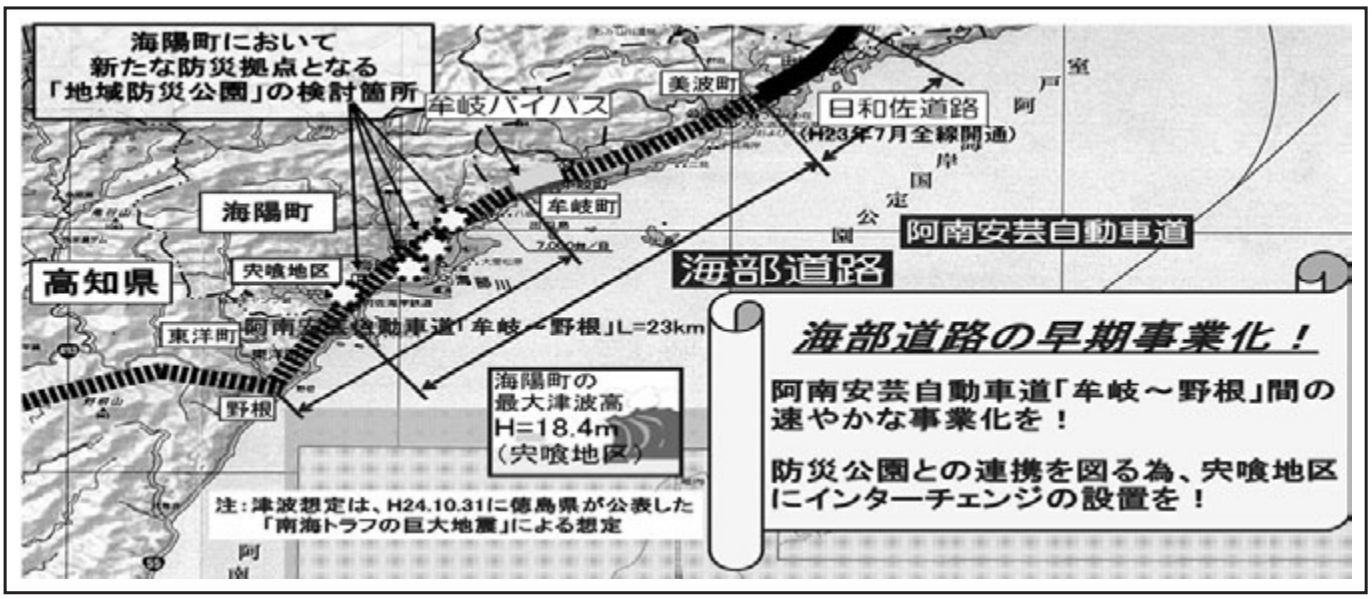

海陽町の地区別の将来人口予測について

昨年５月に公表された「日本創成会議」による人口予測は、多くの地方自治体やその関係者に強い衝撃を与えました。

このままの人口減少が続けば全国の半数に当たる８９６市町村（４９．８％）が消滅の可能性があるとされており、海陽町もその中に含まれています。

人口減少による地域社会への影響を食い止めるためには、本町の現状と将来の姿について、町民の皆様と認識を共有し、対策を検討していくことが重要と思われます。

そこで本町では、全国的な過疎対策の先進地である島根県立中山間地域研究センター協力のもと、地区ごとに人口の現状分析と、将来の人口予想分析（下記の図）を行いました。

【海陽町　各地区の人口予測】（人口 ▭　高齢化率 ―▲―　）

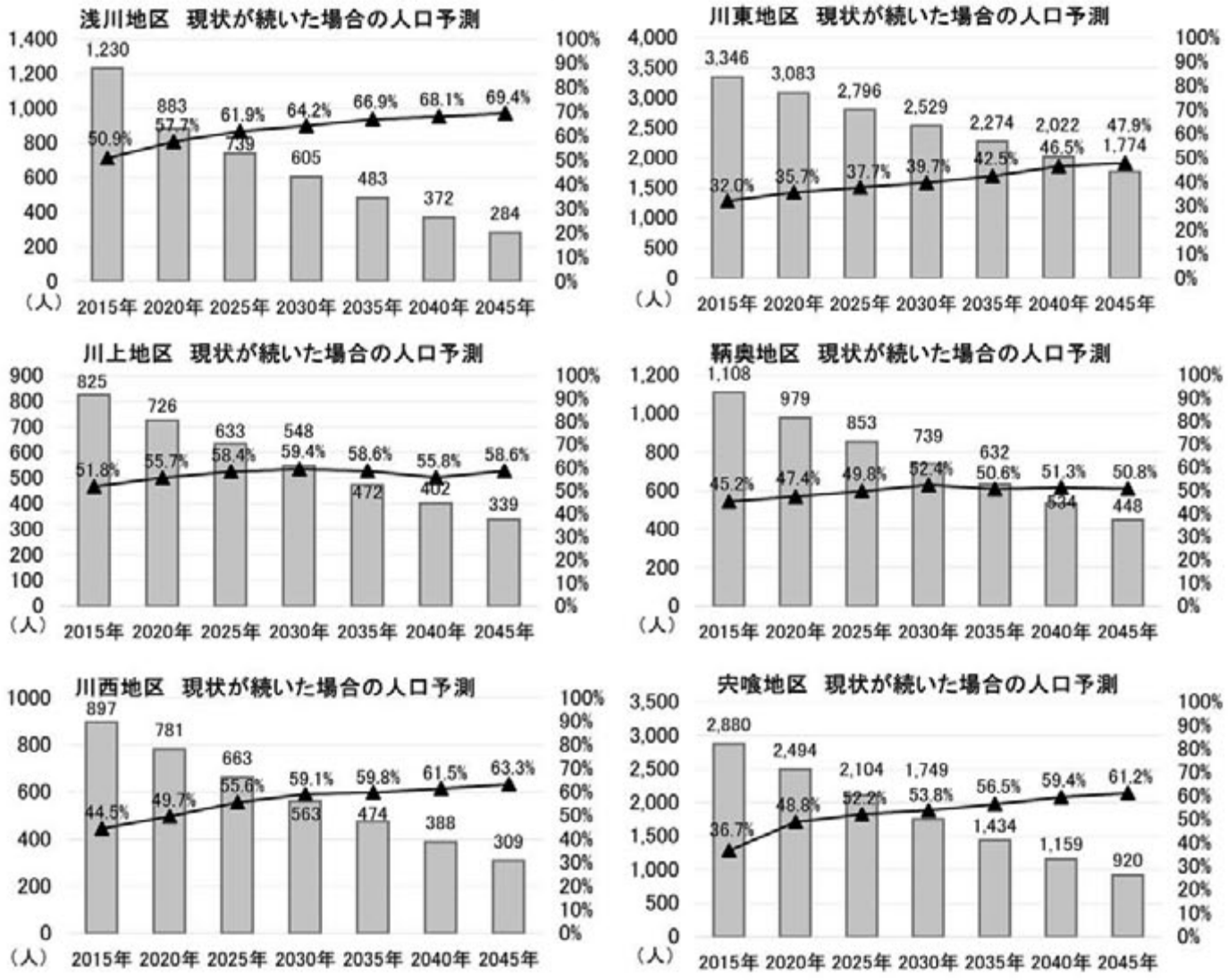

※地域別に予測しているため、30年後の地区別の推計値合計と海陽町全体の推計値は一致しません。

ご覧いただいたとおり、衝撃的な数字が並んでいるかと思います。

３０年後には人口が ４，０００ 人を切り、高齢化率も６０％近くまで上昇するといった予測もあり、海陽町としても、本町の人口を定常化（※１）させるため、どのような対策があるか、町民の皆様とともに、まちづくりについて検討していく予定です。

ご理解とご協力をお願いいたします。

※１　定常化・・・中・長期的に人口減少に歯止めがかかり、人口が安定化する状態。

【お問い合わせ先】海陽町役場　まち・みらい課　TEL. 73－4156

総合健診のお知らせ～特定健診及びがん検診について～

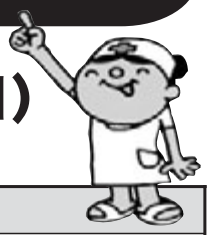

●日程１

１．健診日 **平成27年6月21日（日曜日）**

※6月12日（金曜日）までにお申し込みください。お申し込み後、問診票をお送りします。

２．場所・受付時間

場　所	受付時間
宍喰老人憩いの家	午前　７時３０分～午前　９時
海　部　庁　舎	午前１０時３０分～午前１１時３０分

●日程２

１．健診日 **平成27年7月18日（土曜日）**

※7月10日（金曜日）までにお申し込みください。お申し込み後、問診票をお送りします。

２．場所・受付時間

場　所	受付時間
鞆浦漁業協同組合	午前　７時３０分～午前　９時
海　部　庁　舎	午前１０時３０分～午前１１時３０分

●各種健診・がん検診料金

特定健診、２０歳代・３０歳代健診 **※国保加入の満４０歳の方、昨年度特定健診を受けられた方は無料で受診できます。**		**1,000円**
肝炎ウイルス検査		**500円**
前立腺がん検診		**500円**
肺がん検診	○胸部レントゲン	**100円**
	○喀痰検査	**500円**
胃がん検診		**800円**
大腸がん検診 **※本年度、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳 になる方は無料で受診できます。**		**400円**

●各種健診及びがん検診の対象者について

○特定健診

平成27 年度中に40歳から74歳になる方及び 10 月以降に 75 歳になる方で、各保険者（国保、社保等）から『受診券』が送られてきた方が対象になります。ご加入の保険者でご確認ください。

○20歳代・30歳代健診

対象者：昭和51年４月１日生まれ～平成８年４月１日生まれの方。
「２０歳代・３０歳代健診受診票」が必要になりますので、必ずお問い合わせください。

○がん検診　**年齢、健康保険の種類に関係なく、どなたでも受診することができます。**

●肝炎ウイルス検査　～本年度の対象者は次のとおりです。～

①昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれの方　　②①以外の方で受診の機会を逃した方。

6月14日（日曜日）に行います、婦人がん検診・骨粗しょう症検診・大腸がん検診の申し込みは、6月8日（月曜日）までとなっています。ご希望の方は、お早めにお申し込みください。
＊詳しくは、広報海陽５月号をご覧ください。

大事なお知らせ

○特定健診を受診する場合、加入されている保険者から発行された、健診の「受診券」「保険証」が必要となります。加入している保険者にご確認下さい。
○海陽町国民健康保険に加入されている方へ、７月初旬に「受診券」と、昨年度特定健診を受診された方に、健診の「無料券」を同封して送付する予定です。
○６月の健診では「受診券」「無料券」ともにお手元に届いておりませんので、当日は「保険証」で加入されている保険組合を確認させていただきます。またお申し込みの段階で平成２６年度に健診を受診されたか確認させていただきます。
○大腸がん検診は、健診受診３日前までに検査容器をとりに各庁舎までお越し下さい。
～お手数をおかけしますがどうぞ宜しくお願いいたします。～

●全国健康保険協会 徳島支部よりお知らせ

協会けんぽに加入されている被扶養者の方（40歳以上の方）も、海陽町の集団健診会場で、がん検診と同時に特定健診を受診できます。がん検診と併せて特定健診を受診希望の場合は、協会けんぽから発券される受診券と保険証をお持ちください。

≪協会けんぽの被扶養者の方のお問い合わせ先≫
全国健康保険協会徳島支部　保健グループ　　電話：088－602－0264

【お問い合わせ】海陽町役場 保健環境課（海部庁舎）TEL.73-4311(FAX.73-3880)
※問診票を直接取りに来られる方・大腸がん検診を受けられる方は、海南庁舎（住民人権課）・海部庁舎（保健環境課）・宍喰庁舎（宍喰振興課）までお越し下さい。

平成27年度 後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に，糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため，健康診査を実施します。
健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので，ぜひ受診しましょう。

検診項目	身体計測，血圧測定，血液検査，尿検査
受診費用	無料
受診期間	受診券を受け取られたときから平成27年12月末日まで

健康診査受診券をお送りする時期

●入院・施設等へ入所されていない方
生活習慣病と診断されていない方
……平成２７年８月（予定）

●上記以外の方で、平成27年4月以降、血液検査や尿検査をしていない方

平成２７年８月以降準備ができ次第，市町村担当窓口に健康診査申込書を備え付けますので，受診を希望される方は，担当窓口に健康診査申込書を提出してください。

●平成27年1月1日から平成27年9月30日までに後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、下表の通り健康診査申込書を送付します。入院をされていない方、生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、お問い合わせください。

加入時期	送付時期
１月１日から３月３１日まで	５月
４月１日から５月３１日まで	６月
６月１日から７月３１日まで	８月
８月１日から８月３１日まで	９月
９月１日から９月３０日まで	１０月

※入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は，すでに健康状態を把握され，医師の指導を受けていると考えられることから，健康診査の対象者から除いています。

【お問い合わせ先】徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課　電話：088－677－3666

海陽町農業委員会委員一般選挙についてお知らせ

平成２７年７月１９日に任期満了となります農業委員会委員の一般選挙を、

告示日:6月30日(火)
投票日:7月5日(日)

執行で予定しております。
立候補予定者の事前説明会を
６月22日(月) に開催予定です。

詳しくは、
海陽町農業委員会（TEL73-4170）
海陽町選挙管理委員会（住民人権課）（TEL73-4152）
までお問い合わせください。

児童手当受給者の皆様へ

６月は児童手当の現況届の提出月です。
対象者には別途通知を行いますので、平成27年６月１日現在の状況について、記載、提出をお願いします。

〈手続き期間〉
平成27年 6月10日(水)～6月30日(火)
〈手続き場所〉
海南庁舎　住民人権課
海部庁舎　福　祉　課
宍喰庁舎　宍喰振興課

〈現況届に必要な添付書類〉
○健康保険証の写しまたは年金加入証明書
○その他必要に応じて提出する書類があります（別途ご案内します）

※平成26年中の所得について未申告の方は申告をお願いします。

●お問い合わせ
海陽町役場　福祉課（海部庁舎）（TEL73-4313）

宍喰庁舎移転のお知らせ

平成27年6月1日(月)より、
宍喰庁舎を宍喰町民センター、一階に移転します。
新庁舎では従来どおり、宍喰振興課、産業観光課、上下水道課での業務を行います。

〈直通電話〉　宍喰振興課　TEL76-1513
産業観光課　TEL76-1511
上下水道課　TEL76-1514
《 宍喰庁舎代表 TEL76-3111 》

町民センターの利用について

利用時間　午前9:00～午後9:30

＊利用申請・料金の支払いについては、従来通り宍喰振興課窓口となります。
＊その他詳細は、海陽町教育委員会(TEL73-3100)までお問い合わせください。

移転に伴う、住民の皆さまへの御不便につきましては、どうぞ御理解下さい。
今後とも住民の皆さまに安心して、御利用いただける庁舎となるよう、心掛けたいと思います。

今月の納税

6月は町民税(1期分)・固定資産税(1期分)の納期です。
期限までにお近くの金融機関または役場窓口に納付してください。

【納 期 限】 6月30日(火)
【口座振替日】 6月25日(木)

家屋の新築・増改築・滅失・所有者の変更については届出を！

家屋（住家、店舗、倉庫等）については、家屋課税台帳等に基づいて毎年1月1日現在の所有者に「固定資産税」が課税されています。

◆家屋の売買、相続、贈与などにより所有者の変更や取壊しなどで家屋がなくなった時◆

登記されている家屋 ⇒ 法務局へ登記手続が必要です
登記されていない家屋 ⇒ 税務課へ異動の届出が必要です

◆家屋の新築・増改築・滅失について◆

家屋の滅失については現地確認をした後で台帳登録を抹消しますが、1月1日の賦課期日までに確認できるよう早めに届け出てください。
また家屋を新築や増改築した時についても、忘れずに届出をお願いします。

平成28年度から前納報奨金制度は廃止します

個人の町県民税（普通徴収）と固定資産税の第1期から第3期までを一括して第1期の納期限内に納めた場合に交付していた前納報奨金は、すでに多くの自治体が廃止していること、また、税資金に余裕のない方や、町県民税を給与や年金から特別徴収（天引き）される方は、制度を利用することができないこと（公平性の不均衡）などの理由により、平成28年度から廃止することとなりました。

■今後も全期前納は可能です

報奨金は交付されませんが、これまでと同様に、納付書または口座振替による全期前納（一括納付）ができます。

■全期前納による口座振替を利用されている方へ

引き続き全期前納(一括納付)を希望される方	全期前納から期別納付に変更を希望される方
手続きは不要です	電話にて税務課(73-4153)までご連絡ください

【お問合せ先】 海陽町役場 税務課 TEL. ７３－４１５３

関西ふるさと会（仮称）入会のご案内

ふるさとを離れ関西地域で暮らす海陽町出身者の交流と、親睦を図り、ふるさと海陽町を語り合う交流の場として、この度「海陽町関西ふるさと会（仮称）」の設立を進めております。

★知人、友人、親族などの方で、関西地域に在住の方がおられましたら、下記までご紹介をお願いします。

会費は 2,000円 です。

※交流会等には参加費が必要です。

●お問い合わせ(申込先) 〒775-0295 徳島県海部郡海陽町大里字上中須 128 番地
海陽町役場 まち・みらい課 「海陽町関西ふるさと会(仮称)」 設立事務局
TEL. 0884-73-4156 FAX. 0884-73-3097
e-mail furusatokai@town.kaiyo.lg.jp http://www.town.kaiyo.lg.jp/furusatokai/

国道193号 全面通行止のお知らせ

一般国道１９３号の皆ノ瀬地区で山腹崩壊が発生し、全面通行止となっています。
ご不便、ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○場　　所…海陽町小川皆ノ瀬
（皆ノ瀬から那賀町側に約２㎞入った地点）
○通行止区間…海陽町小川皆ノ瀬～郡界（霧越峠）
○解 除 予 定…未定
○お問い合わせ…徳島県美波庁舎　県土整備部　TEL74－7475
海陽町役場　建設課　TEL73－4159

建設課からのお知らせ

道路に面した私有地からの生け垣・山林等の枝のはみ出しが、歩行者や自転車・自動車などの安全な通行の妨げになったり、交通標識、カーブミラーが見えにくい状況になったりしている所があります。

住宅の生け垣は定期的にせん定、山林等の道路にはみ出した枝は枝打ちをしましょう。

皆様のご協力をお願いします。

◆お問い合わせ…海陽町役場　建設課　TEL.73－4159

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内

●支給対象者

次の順番による先順位のお一人に支給します。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記①から③以外の戦没者等の三親等内親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間

平成27年4月1日～平成30年4月2日

●請求窓口、お問い合わせ先

海陽町役場　福祉課（海部庁舎）
電話73―4313

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

愛称：マイナちゃん

- 市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- 通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- 年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続きなど、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- 民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- 他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

行政の効率化

行政期間や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えます。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

マイナンバーのホームページ：http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html　公式twitter：https://twitter.com/MyNumber_PR
マイナンバーのコールセンター：0570－20－0178（マイナンバー）

海陽町社会福祉協議会
ひだまり
第99号
2015年6月
本所
(海部庁舎2階)
TEL73－1980
FAX73－3471
宍喰支所
TEL76－3444
FAX76－3440

誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らしていける まち をめざして！

座談会開催中！

No.15 宍喰・久保地区

祇園祭で有名な、八坂神社の周辺に位置する久保地区は、祭りを守ることで絆を深めてきた、160世帯あまりの大所帯です。

昨年行われた被災者支援ボランティアセンターの説明の後、ボランティアとして参加してくださった方がいたこともあり、災害のことを中心に意見交換が行われました。

何を言うても命が大事！みなさん防災のことを熱心に話し合われていました。

出てきた意見として、

★いつ起こるか分からない災害、いろんな時間帯で避難訓練しよう。
★備蓄庫を点検し、必要なものをそろえよう。
★収集場所と異なるところにゴミが捨てられているのできれいにしたい。

今後取り組むこととして、災害に備え**『まずは自分たちでできる避難訓練から始めよう』**と、いうことになりました。

早速5月24日（日）に避難訓練を久保地区独自で行い、避難路の確保のため訓練後の清掃も行いました。

【いざという時にどう動けるか？】日常の活動とつながりが、いざ動くための原動力になると思います。

取り組むことで何かが変わる、そんな期待を感じさせてくれる久保地区の座談会でした。

No.16 川上・平井地区

平井地区は、海南庁舎から川上方面へ車で40分ほど行ったところの、轟神社の3ｋｍ程手前にある20軒ほどの集落です。

平井地区でも高齢化は進行し、人口は年々減ってきていますが、皆さん平井地区のことが好きで、不便なこともあるものの、助け合いながら生活をされています。

昨年の台風被害の話になったときに、川上への主要道路については、道沿いの谷や、山壁からの出水で道路が川のようになって通れなくなる、との話が出されました。なので、**各自1週間分くらいの食糧を備蓄**しているそうです。

集会センターの日当たりの良い部屋で、和気あいあいと話し合いました。建物全体がきれいに掃除されていました！

また、平井地区では様々な自主的な活動をされていますが、特に轟さんの祭りの際には、

★平井から大比までの道を地域総出で掃除
★神社の掃除（あの階段を、上から下まで掃き掃除したり、神社の上に登っての掃除をされています！）

など、伝統的な行事である轟さんの祭りを、とても大事にされています。しかし、高齢化が進む中で、祭りの準備もだんだん厳しくなってきており、

「さあ、いつまで（準備を）ようしよか…。」と不安に思われてもいました。**海陽町を代表する伝統的な祭りの1つの轟さんの祭りを絶やさないために、町全体で考えていく必要があると感じました。**

しかし、自分たちができる間は自分たちでする！といった強い思いや、地域の皆さんの力が感じられた時間となりました。

こんなヒント、もらいました。

『道走っとってな、前の方でパラパラ石が落ちてきよったら、車止めた方がええ。動物が上走りよって、こっちにも落ちてくるかもしれんで。』（運転中に当たると大事故に！）

No.17

海部・富田地区

海部富田地区は、海部川沿いに奥へ4キロほど入った15世帯の集落になります。

子供がいなく年齢的にも、いわゆる限界集落といってもいいほど、高齢化が進んでいる地域です。

交流館に集まってくると「昨日はどこ行っとったんで」「どこぞ行く時は、声をかけて行ってくれよ～」と話をされていました。姿が見えないと心配したり、お隣同士の気の付け合いが自然とできているんだなと感じました。

社協の事業説明について、色々なご意見や質問をいただきました。

座談会に参加された皆さんからは次のような意見を聞かせていただきましたので紹介します。

★空き家が多い。
★これから先、車に乗れなくなった時の交通手段や買い物が心配。
★いきいきサロンがない、みんなが集まる機会がほしい。
★大雨が降った時に水はけが悪い。

去年の8月の台風の時には、大きな被害となり富田地区交流館に避難された方もいたそうです。また、社協が開設した被災者支援ボランティアセンターについて、色々なご意見をいただいたり、災害時の富田地区の資材の備蓄等について再確認をしました。

交流館の利用が少ない富田地区ですが、この座談会をきっかけとして、集まる機会を増やしていくことや、いざというときに交流館がすぐに使用できるよう、設備について常に確認しておくことをみんなで話し合いました。

「健康でいきいきすごそう」

老人クラブ会員募集中

海陽町老人クラブは、会員数約1000名あまりで、海南23・海部7・宍喰12地区で結成されています。

活動内容は、地域性に合わせてそれぞれに「健康、生きがい、仲間」づくりを行っています。

主な活動やサークル活動

○総会
○友愛訪問活動
○グランドゴルフ大会
○ニュースポーツ大会
○日帰り研修旅行
○民踊クラブ
○童謡クラブ
○グランドゴルフクラブ
など

活動に興味のある方はご連絡ください

海部・海南地区
73－3727
宍喰地区
76－3444

無料 弁護士相談のご案内

日　時：平成27年6月27日（土）
午前10時より12時までのうち1人30分

相談内容：多重債務・相続・離婚・契約・消費者相談・交通事故等何でも可

場　所　宍喰支所（デイサービスセンターわしずみ荘内）

今回の担当は　田　中　浩　三　先生です

★先着順の予約制になっています。秘密は、厳守いたします。

申し込み・お問い合わせ先
海陽町社会福祉協議会　総務課
電話 73-1980、Fax 73-3471

海陽町地域包括支援センター通信③

介護保険のサービスを利用したいんやけど、どうしたらいいんじぇ？

質問

回答

サービスを受けるには、申請書を出したり、主治医の意見書や訪問調査が必要になります。

地域包括支援センターにご連絡ください。海陽町独自のサービスや、介護保険制度についてわかりやすく説明したり、申請のお手伝いをおこなっています。

役場では地域包括ケア推進課が介護保険事務の窓口になります。

介護保険申請の流れ

申請 → 訪問調査 → 医師の意見書 → 認定審査会

今月の予定

介護予防講演会　６月３０日（火曜）講師は鷲春夫先生 海南庁舎３階 午前１０時～
テーマは「元気で長生きロコモ予防～足腰を鍛えましょう～」

健康体操教室　６月８日「がんばらんけコース」６月22日「はつらつ健康コース」

連絡先：海陽町地域包括支援センター　電話.73−0620

高齢者の総合相談窓口です。なんでも相談してね～。

地域包括ケアシステムづくりに向けて

～役場職員を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しました～

現在、高齢化社会の中で認知症の方が増えており、海陽町でも介護が必要になる大きな原因が認知症です。地域包括ケアシステムとしても、認知症の方が住み慣れた地域で生活できるように、地域全体で支援する体制づくりが重要になっています。

今回、役場の職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。内容は認知症の基礎知識だけでなく、認知症の人の気持ちを理解した接し方など、認知症の人を見守り支えるために役立つものです。心のゆとりと温かさを持っての対応できるように努めていきたいと考えています。

宍喰庁舎にて

海南庁舎にて

開催希望募集！

地域の集まりや会社、各種団体に出張して無料で「認知症サポーター養成講座」を開催いたします。一緒に認知症サポーターの輪を広げていきましょう。ご希望は地域包括ケア推進課まで。

「認知症サポーター」とは？

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者です。認知症を自分自身にとって身近な問題と認識し、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることも、サポーターの大切な役割です。研修を受けた方がオレンジ色のリングを身につけています。

○お問い合わせ先　海陽町役場　地域包括ケア推進課（海部庁舎）TEL７３－４３１２

防災だより

□お問い合わせ
海陽町役場 危機管理課 TEL 73−4163

6月1日～6月30日は土砂災害防止月間です

梅雨期の大雨、集中豪雨、台風（100年に一度が明日かもしれない）

土砂災害、山地災害の危険信号をみのがすな！

◎次の８つの危険信号に注意して下さい。

1．「雨が続いているのにわき水がとまった」
2．「井戸水がにごった」
3．「川が急ににごってきた」
4．「雨が降り続いているのに川の水位が下がった」
5．「わき水がふえた」
6．「山の木が傾いた、山に亀裂が走った」
7．「山の斜面から石が落ちてきた」
8．「地鳴りがする」

○危険を感じたらすぐ避難！危険な場所には近づかないようにしましょう。
○災害が起こったら、すぐ１１０番、１１９番、役場へ通報しましょう。
○普段から家族、地域ぐるみで山崩れの恐れがある場所や、避難場所について十分に話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。

◆お問い合わせ…海陽町役場 建設課 TEL.73-4159 危機管理課 TEL.73-4163

自転車の悪質運転者に対する講習制度が新設されました

平成２７年６月１日から、道路交通法が一部改正されたため、所定の違反行為（危険行為）を反復して行った自転車運転者は、講習を受講しなければなりません。
受講命令に従わず受講しなかった場合、罰則（５万円以下の罰金）が課せられます。

講習受講の対象となる主な違反行為（危険行為）

1．右側通行（逆走）をするなど、通行場所のルールを守らなかった
2．歩道・路側帯通行中、「歩行者優先」のルールを守らなかった
3．「一時停止」の標識がある交差点で一時停止しなかった
4．信号に従わないで通行した
5．「車両進入禁止」や「歩行者専用」などの標識による「通行禁止」の道路を通行した
6．しゃ断機が閉じた踏切に入った
7．ブレーキがない自転車を運転した
8．酒酔い運転をした
9．不適切な運転や安全確認の不足により、事故などの危険を招いた　etc…

自転車安全利用五則

①自転車は車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る
●飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
●夜間はライトを点灯
●交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
⑤子どもはヘルメットを着用

阿佐東線連絡協議会からのお知らせ

東洋町商工会
青年部主催

みなでのらんけ

阿佐東線 KAIFU・SHISHIKUI・KANNOURA

てるてる祭りin甲浦駅

6月6日(土) 16:00～20:00

場所：甲浦駅周辺

※雨天時 ふれあい館なごみ
（旧 甲浦高校）

もち投げ・てるてる坊主コンテスト開催予定

イベント等詳しくは、東洋町商工会事務局へ TEL:0887-29-2036

当日会場では、あさてつブースにて「テルテル坊主作り」が体験出来ます☆　参加無料！！
事務局主催のコンテストにはエントリーされません。
作った作品は後日、列車内にて展示いたします。

☆阿佐東線 特別企画開催☆

当日のみ下記の運行時間中、甲浦駅をご利用のお客様に限り、片道100円でご乗車できます！

※大人・小人、どこから乗ってもお1人様100円となります。

海部駅▶	宍喰駅▶	甲浦駅
15:49 発	15:57 発	16:00 着
16:27 発	16:23 発	16:38 着
17:15 発	17:23 発	17:26 着
17:52 発	18:00 発	18:03 着
18:29 発	臨時 18:37 発	臨時 18:40 着

甲浦駅▶	宍喰駅▶	海部駅
17:00 発	17:04 着	17:11 着
17:37 発	17:41 着	17:48 着
18:14 発	18:18 着	18:25 着
臨時 19:39 発	19:43 着	19:50 着
20:14 発	20:18 着	20:25 着

※当日上記以外の定期便は通常料金にて運行いたします。

◎詳しくは、阿佐海岸鉄道(株) TEL. 76-3700までお問い合わせください。

離婚時の年金分割についてのお知らせ

離婚後２年以内に請求手続きをお願いします

「離婚分割」は、離婚等をした際に厚生年金保険の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度で、平成 19 年４月１日から実施された「合意分割制度」と平成 20 年４月１日から実施された「３号分割制度」があります。

なお、「離婚分割」をする際は、年金事務所等にて請求手続きが必要ですが、この手続きは、原則として離婚後２年を過ぎるとできなくなりますのでご注意ください。

「合意分割制度」とは

お二人からの請求により婚姻期間中の厚生年金保険の保険料納付記録（標準報酬）を分割できる制度です。離婚当事者は、分割することと、その按分割合※1 について合意したうえで、年金事務所等に厚生年金保険の分割請求手続きを行います。

請求にあたっては、以下の条件すべてに該当することが必要です。

- **平成 19 年４月１日以降に離婚、または事実婚関係を解消している**
- **お二人の合意や裁判手続きにより年金分割の割合を定めている**
- **請求期限（原則として離婚をした日の翌日から２年）を経過していない**

＊分割手続き前に当事者の一方が亡くなった場合は、死亡日から１カ月以内に限り分割請求が認められます。
＊離婚調停等により離婚等をした日の翌日から２年経過した場合、調停等が確定した日の翌日から１カ月以内に限り分割請求が認められます。

※1 按分割合とは、離婚する当事者それぞれの標準報酬総額の合計額のうち、分割によって増額となる側から見た、分割後の割合です。

「３号分割制度」とは

国民年金第３号被保険者※2 であった方からの請求により、平成 20 年４月以降の婚姻期間中の国民年金第３号被保険者期間中における相手方の保険料納付記録を、２分の１ずつ分割できる制度です。手続きは年金事務所等で行います。

請求にあたっては、以下の条件すべてに該当することが必要です。

- **平成 20 年５月１日以降に離婚、または事実婚関係を解消している**
- **平成 20 年４月１日以降に、お二人の一方に国民年金第３号被保険者期間がある**
- **請求期限（原則として離婚をした日の翌日から２年）を経過していない**

＊分割手続き前に当事者の一方が亡くなった場合は、死亡日から１カ月以内に限り分割請求が認められます。
＊離婚調停等により離婚等をした日の翌日から２年経過した場合、調停等が確定した日の翌日から１カ月以内に限り分割請求が認められます。

※2 国民年金第３号被保険者とは、厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20 歳以上 60 歳未満の人をいいます。（サラリーマンの妻（夫）である専業主婦（主夫）の方など）

【お手続きなどを希望される方へ】
徳島南年金事務所　〒770－8054　徳島県徳島市山城西４－45
【電話番号】088－652－1511
【FAX番号】088－654－0219
【受付時間】平日（月～金）午前8:30～午後5:15

海陽町イベント情報

竹ヶ島神社夏祭り

◆と　き 6月1日(月)・2日(火)

◆ところ 海陽町宍喰浦字竹ヶ島

詳細　1日　・午後２時～子供神輿、
・午後７時３０分～花火
2日　・午後１時～暴れ神輿・餅投げ

※神事ですので、時間・内容に変更がある場合もあります。

●お問い合わせ　海陽町観光協会　TEL.0884－76－3050
http://www.kaiyo-kankou.jp/

海陽愛♥あいクラブからのお知らせ

～パーソナルトレーニングも受付中！～

その方の身体の現状や目的に合わせてマンツーマンで効果的なトレーニングを行います。
今だけ限定　体験が500円で受講できます～！是非お試しください。

活動日：水・木・金　９：００～１７：００
金のみ１９：００～２１：００
内　容：１回６０分（トレーニング３０分＆有酸素運動３０分）
カウンセリング・トレーニング・ケア＆フィードバック
指導者：田中　亜弥（ＮＥＳＴＡ認定パーソナルトレーナー）
料　金：会員１回 2,000 円　会員外１回 2,500 円＊お得な回数券もあります！
申　込：お電話でご予約ください。

無料体験実施中！

興味のある教室があれば、まずは体験からお試しください！

教室名	日時		場所	活動費
Ｍｉｎｙｏダンス	第2・4（月）	10：00～11：30	海部公民館	会員1回300円・会員外１回600円
美健康体操	第2・4（火）	10：30～11：30	宍喰老人憩いの家	会員1回300円・会員外１回600円
ヨーガ	第1・3（火）	19：30～20：45	海部公民館	会員1回500円・会員外１回1，000円
ボディメイク	第2・4（火）	19：30～20：30	海部公民館	会員1回300円・会員外１回600円
はじめての太極拳	第1・3（水）	10：00～11：30	海部公民館	会員1回300円・会員外１回600円
ナイトスポーツ	第1・3（水）	19：30～21：00	奥浦町民体育館	会員1回300円・会員外１回600円
ストレッチ体操	第1・3・5（木）	10：30～11：30	海部公民館	会員1回300円・会員外１回600円
リフレッシュ体操	第2・4（木）	10：30～11：30	海部公民館	会員1回300円・会員外１回600円
体づくりのための ボクシング教室	毎週（木）	18：30～20：00	宍喰改善センター	1回300円又は月1，000円 会員外１回600円
モーニングスポーツ	第2・4（金）	9：30～11：00	奥浦町民体育館	会員1回300円・会員外１回６00円
エアロビクス	毎週（金）	20：00～21：00	義仁荘	会員1回300円・会員外１回６00円
子どもわんぱく教室	第1・3（土）	10：00～12：00	海南小学校体育館	会員なし・会員外１回４00円

トレーニングジム…エアロバイク・ランニングマシーン・筋トレマシーン・ダンベル他
営業時間：昼…月～金9:００～１７：００　　夜…火・金１9:００～２１：００
利用料金：会員１回100円又は月500円　会員外１回200円　会員登録は別途年会費が必要です。

海陽愛♥あいクラブ事務局
●お問い合わせ・お申込み受付
平日　9:00～17:00（土・日・祝は除く）
海陽町奥浦字新町44（海部公民館1階）
TEL：73－3960

高校生以下は年会費のみで
何度でもご利用できます。

図書館だより

ＴＲＣ図書館流通センター・『新刊全点案内』より

新着ご案内

（海）は海南図書館所蔵
（宍）は宍喰図書館所蔵

過ぎ去りし王国の城

宮部　みゆき 著
KADOKAWA（海・宍）

ヨーロッパの古城のデッサンを拾った中３の真は、絵の中にアバターを描きこむと、その世界に入れることを知る。真はハブられ女子の珠美と冒険するうち、塔の中に少女が閉じこめられていることを発見し…。

田園発 港行き自転車　上・下巻

宮本　輝 著
集英社（海・宍）

絵本作家の真帆の父は15年前、「出張で九州に行く」と言ったまま、富山で病死を遂げていた。わだかまりを胸に真帆は富山へ足を向ける。富山・京都・東京、三都市の家族の運命が交錯する物語。

一般書

- **はじめてでもおいしくできる梅干し・梅レシピの基本**／小川 睦子／朝日新聞出版　（海）
- **よくわかる多肉植物の育て方**／田辺 正則／池田書店　（宍）
- **武道館**／朝井 リョウ／文藝春秋　（海・宍）
- **偽装（越境捜査 5 ）**／笹本 稜平／双葉社　（海・宍）
- **樹 海**／鈴木 光司／文藝春秋　（海・宍）
- **山月庵茶会記**／葉室 麟／講談社　（海・宍）

児童書

- **子どもに伝えたい和の技術　1～3**／和の技術を知る会／文溪堂　（宍）
- **鬼のおっぺけぽー　おんみょうじ**／夢枕 獏・大島 妙子／講談社　（海・宍）
- **おむかえまだかな**／もとした いづみ・おかだ ちあき／学研教育出版　（海・宍）
- **これはまる**／中川 ひろたか・tupera tupera／ポプラ社　（海）
- **さんかんびにおめでとう!**／くすのき しげのり・つがね ちかこ／講談社　（海・宍）
- **よるのかえりみち**／みやこし あきこ／偕成社　（海・宍）

読み聞かせグループ「にもの会」会員募集について

読み聞かせグループ「にもの会」の会員を募集しています。海南小学校で絵本や紙芝居の読み聞かせ、海南図書館でおはなし会を行っています。子どもと本に関心のある方なら、どなたでも活動していただけます。お問い合わせは海南図書館まで。

今月のおはなし会

海南図書館　６月１３日(土) 午前１０時～
宍喰図書館　６月１３日(土) 午前１０時３０分～

2015年 6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

印は休館日

2015年 7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

印は休館日

●利用案内

開館時間：午前10時～午後6時
貸出冊数：本・雑誌は２０冊
　　ビデオ・CDは２点、DVDは１点
貸出期間：３週間
　　ビデオ・CD・DVDは１週間
返　　却：海南・宍喰、どちらの図書館でも可能です。

海南図書館　TEL.７３－３５９１　FAX.７３－３５５１　e-mail:ktosyo@tk3.nmt.ne.jp
宍喰図書館　TEL.７６－１０３０　FAX.７６－１０４０　e-mail:sisilib@lily.ocn.ne.jp
図書館ＨＰアドレス　http://www.mmpt.town.kainan.tokushima.jp/tosho/tosho_top.asp

募集

戦没者慰霊巡拝 参加者募集

◆**派遣地域**
①東部ニューギニア＝9月26日～10月3日
②沿海地方＝9月29日～10月6日
◆**対象**　現地で戦没した人の遺族
◆**応募期限**　6月12日
◆**お問い合わせ先**
徳島県地域福祉課
TEL０８８-６２１-２１７０

弁護士によるB型肝炎特措法説明会・無料相談会

◆**とき**　6月13日(土) 午後1時30分～
◆**ところ**　あわぎんホール会議室5
◆**内容**
・**第一部**　医療講演会（肝炎の最近の治療について）
・**第二部**　B型肝炎ウイルス感染者救済のための特別措置法説明会、個別相談会
※参加無料、事前申込不要です。
◆**お問い合わせ先**
徳島県健康増進課
TEL０８８-６２１-２２２８

第36回 青少年交流キャンプ参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動をともにしながら友情を深め、友だちと協力し助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。
◆**期間**
8月3日(月)～8月6日(木)
3泊4日
◆**場所**
静岡県立朝霧野外活動センター
◆**定員**　日本人80名　外国人20名
◆**対象**　小学3年生～中学3年生
◆**内容**　富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイヤー、野宿体験など
◆**締め切り**　7月10日(金)
◆**参加費**　小学生１２４、０００円
中学生１４１、０００円
◆**お問い合わせ・資料請求先**
公益財団法人 国際青少年研修協会
TEL０３-６４１７-９７２１
メール info@kskk.or.jp

お知らせ

労働保険の年度更新のお知らせ

本年度（平成27年度）の労働保険の年度更新につきましては、6月1日から7月10日までとなっております。平成26年度分の確定保険料と、平成27年度分の概算保険料の申告納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により7月10日(金)までに行っていただきますようお願いいたします。
詳しくは、徳島労働局　労働保険徴収室（TEL０８８-６５２-９１４３）へお問い合わせください。

国道55号 通行止めのお知らせ

国道55号は通行止めになる場合があります
徳島県内の国道55号では、大雨や台風などの異常気象時、災害の発生またはその恐れがある場合、通行車両及び通行者を危険から守るために雨量による「通行止め」を実施します。
なお、通行止めを開始する規制雨量などの道路情報をインターネットで提供していますので、ご利用ください。
◆**通行規制区間**
美波町北河内～阿南市福井町日の地（延長10.1㎞）
◆**規制雨量**　３００㎜（連続雨量）
◆**道路情報提供システム**（PC版）
http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html
◆**道路情報提供システム**（スマートフォン版）
http://www.skrdoukan.com/sp/index.htm
◆**スマートフォン、携帯から2次元バーコードでアクセス**
◆**お問い合わせ先**
四国地方整備局　徳島河川国道事務所　日和佐国道出張所
TEL０８８４-７７-０４６５

その他

6月は土砂災害防止月間です

梅雨・台風などで土砂災害が発生しやすいシーズンを迎えました。大雨のとき土石流やがけ崩れが発生する危険性が高まったときには土砂災害警戒情報が発表されます。気象情報にも注意して早めに避難することが大切です。がけ地や谷川に異常を感じたときには、すぐに最寄りの市町村役場、県の各総合県民局または東部県土整備局に連絡してください。

不法電波から暮らしを守れ！

◆**電波利用環境保護周知啓発強化期間　6月1日～10日**
不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。
電波の利用には、原則、免許が必要です。ルールを守り電波利用環境を守りましょう。
◆**電波のルールと電波障害などの申告・ご相談**
総務省　四国総合通信局
TEL０８９-９３６-５０５５

◈お誕生おめでとうございます

四月

【海南地区】

樫詰 憲吾 二女 歩実（あゆみ） 小川

◈謹んでご冥福をお祈りいたします

四月

【海南地区】

片岡 勝年 77才 伊島
野竹 雅義 74才 伊島
椎﨑 四州男 81才 イナ
中内 タミ子 103才 浜
富田 美壽江 89才 吉野
淺川 武 92才 小川
深瀬 ハル 89才 小川
古川 幸江 82才 神野

【海部地区】

鍛治崎 茂子 77才 新町

【宍喰地区】

川村 キクヱ 101才 寿町
前田 進 86才 板取東
藤川 喜久子 72才 日比曇前
島田 亀男 89才 日比曇
村上 芳明 86才 尾崎
呉羽 公憲 67才 広岡

※4月届出分

行政相談

とき…6月1日(月)
午前10時～12時
6月23日(火)
午前9時～12時
ところ…宍喰老人憩いの家

人権相談

とき…6月1日(月)
午前10時～12時
ところ…海南庁舎
宍喰庁舎

駐在所だより

〈事件・事故は110番〉

4月中の海陽町内 事件・事故発生件数

＊交通事故について　人身交通事故……２件
物損交通事故…１７件

＊事件について　盗難……３件(宍喰)、１件(大里)

※このコーナーは、注意喚起のため地域で発生した事件・事故をお知らせするものです。
※(　)内は、当該事件が発生した地域を指し、事件や事故を起こした者を特定するものではありません。

宍喰駐在所　TEL. 76－2029
奥浦駐在所　TEL. 73－0878
大里駐在所　TEL. 73－0867
浅川駐在所　TEL. 73－1064

牟岐警察署 TEL. 72-0110

相談窓口ご案内

ストーカー・DV・悪質商法・薬物・けん銃・廃棄物・性犯罪・交通関係等様々な相談に応じます。

●#9110(プッシュ回線のみ)　(088)653-9110
●犯罪被害者相談・心のケア　(088)656-8080
●子どもたちの悩み事相談　(088)625-8900
●子どもたちのいじめに関する相談　(088)623-7324
●運転免許に関する相談　(088)662-0561

木工体験

◇とき…午前９時より午後4時まで
◇ところ…阿波海南文化村・工芸館

三幸館では６月１日(月)から６月３０日(火)まで水墨画の展示を行います。

藍染体験

◇とき…午前9時30分より午後3時まで
(午前9時30分開始、午後1時30分開始)
◇ところ…阿波海南文化村・工芸館

※変更になる場合がありますので事前にお問い合せ下さい。

お問い合わせ　海南文化館　TEL.73－3100

6月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 藍染	4 木工	5	6 木工
7 木工	8	9	10 藍染	11 木工	12	13 木工
14 木工	15	16	17 藍染	18 木工	19	20 木工
21 木工	22	23	24 藍染	25 木工	26	27 木工
28 木工	29	30				

地籍調査のお知らせ!!（その2）

地籍調査の概要

1）調査の目的

地籍調査の目的は「正確な地図と簿冊の作成」です。現在、法務局に備え付けられている「公図」は明治初期に作られた図面であり、その精度や正確性は低く、土地の実態を正確に把握することはできません。そのため、地籍調査において、正しい境界を確認する現地調査と最新技術による測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成します。

地籍図は公図に替わる地図として法務局に備え付けられ、地籍簿の内容が登記簿に反映されます。

2）調査区域図

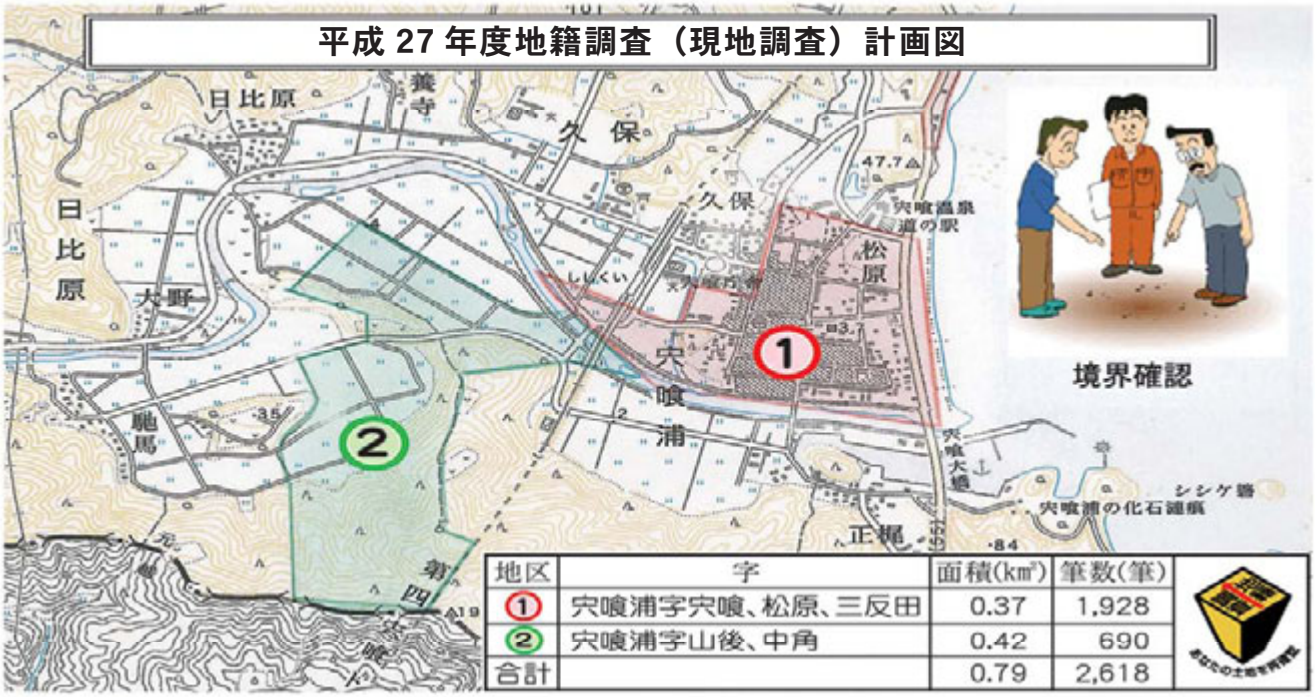

地区	字	面積(㎢)	筆数(筆)
①	宍喰浦字宍喰、松原、三反田	0.37	1,928
②	宍喰浦字山後、中角	0.42	690
合計		0.79	2,618

★個人負担はありません

必要な経費は、国・県・町で負担し、海陽町が実施するので個人負担はありません。
皆さんにお願いすることは現地立会と結果の確認（閲覧）だけです。
地籍調査を順調に進めていくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

～あなたの土地を再確認☆子や孫に「悔い」を残さず、「杭」残そう！～

●お問い合わせ先　海陽町管財課（地籍係）TEL73－4169

母川 ほたるまつり

◆とき　**6月13日(土)～20日(土)**
午後8時～9時30分

◆ところ　**母川河川敷（海陽町高園）**

◆初日（13日）に限り、夜店があります。

◆まつり期間中、高瀬舟を運航します。

※天候、河川の状況により欠航する場合があります。ご了承下さい。

高瀬舟乗船料　一般500円　小・中学生200円

【お問い合わせ】　海陽町観光協会　TEL７６－３０５０

発行／海陽町　徳島県海部郡海陽町大里字上中須128番地　TEL.0884-73-1234(代)　http://www.town.kaiyo.lg.jp